

今夏プール施設使用中止処置をとられる  
各施設及びご担当者の皆様へ協会からのお知らせ

コロナウィルス対策等でプール施設を使用中止される場合、以下の点にご注意下さい。

- ① 可能な限り専門業者による循環設備機器の点検整備は実施して下さい。  
次シーズンへの円滑な運転につながります。  
未実施の場合は設備の劣化の懸念があり大規模修繕が必要となる場合があります。
- ② 可能な限りプールの排水・清掃・水張りは実施して下さい。  
昨年夏以来の藻類・汚染物が溜っていて現状でも不衛生です。  
今回も清掃がなされないと2期分の汚れが堆積し次年度への悪影響が懸念されます。
- ③ プール清掃を実施されないとしてもプールを空っぽのままにしておかないで下さい。  
プール本体の強度設計は水張り状態でなされているので破損につながります。  
地域によってはプールが防火水槽の役割を担っています。
- ④ ①、②を実施された施設では以下のことを推奨致します。  
一週間に数時間はろ過設備と消毒設備を運転しプール水の腐敗を抑制して下さい。  
ろ過機の逆洗や洗浄は必要ありません。
- ⑤ プールは使用されなくても定期的にプールサイド、機械室などを見回して下さい。
- ⑥ プール休止中は特にプールが蚊の発生場所として疑われることもあります。

各施設の状況によって出来ることは限られると思いますが、さらに詳細については当協会へ遠慮なくお問い合わせください。